

第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画について

1 概要

障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部改正が告示されたことから、第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の基本指針に示された発達障害者等に対する支援に係る活動指標を設定する。

2 活動指標の項目 ※①～④都道府県・指定都市の合計 ⑤～⑦は市町村

第 5 期・第 1 期計画	第 6 期・第 2 期計画（左欄に追加）
①発達障害者地域支援協議会の開催回数	⑤ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数
②発達障害者支援センターによる相談支援件数	⑥ペアレントメンターの人数
③発達障害者支援センターの関係機関への助言件数	⑦ピアサポートの活動への参加人数
④発達障害者支援地域マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	

3 活動指標の設定の考え方

活動指標は、発達障害者支援地域協議会の開催回数を除き、これまで国へ「発達障害者支援センター事業実施報告」として報告しているものである。

第 5 期計画では、過去の平均値を活動指標として設定したが、第 6 期計画（2021～2023 年度）においては、変動要因（発達障害者支援センターの 2 ヶ所体制等）も勘案して量の見込みを設定する。

4 活動指標（※単年度の指標）

指標	第 5 期・第 1 期 2018～2020	第 6 期・第 2 期 2021～2023
発達障害者地域支援協議会の開催回数	2	2
発達障害者支援センターによる相談支援件数	3,500	2,660
発達障害者支援センターの関係機関への助言件数	60	60
発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	190	130
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	120	110

※計画は全県として記載するため、県、静岡市及び浜松市の合計値となる。